

仕様書

1. 件名

オンライン新聞クリッピング業務

2. 目的

発注者は、プレスリリース等の効果及び実施している事業等に係る情報収集のためクリッピングを実施している。組織内で速やかにクリッピング結果を共有するため日経各紙、全国紙、業界紙等について、オンライン新聞クリッピングサービスを調達する。

3. 業務内容

(1)提供するサービス

発注者が別途提供するキーワードに合致する最新の記事をオンライン媒体で提供すること。

発注者がキーワードの変更を希望した場合、発注者が指定したキーワードに基づいた適切な記事が表示されるように設定等を変更すること。

(2)クリッピング配信時間

午前 7 時 00 分から午前 9 時 00 分までの間で、発注者と協議の上決定すること。

(3)利用 ID 数

220 ID

(4)提供媒体

別添「提供媒体一覧」に定める全媒体が提供可能であること。

ただし、別添リストの媒体は調達時点であり、契約期間内にその媒体の一部に追加・削除があっても、受注者の通常のサービス提供の範囲であれば、契約金額は変動しないものとする。

(5)提供数量上限

別添「提供媒体一覧」のうち(ア)に定める媒体の記事数 500 記事/月

別添「提供媒体一覧」のうち(イ)に定める媒体の記事の利用回数 5,000 件/月

(6)月次報告書の提出

毎月の業務内容を取りまとめた「月次報告書」を作成し、対象月の翌月発注者の 5 営業日までに提出すること。ただし、2025 年 3 月分は 2025 年 3 月 31 日(月)に、2026 年 3 月分は 2026 年 3 月 31 日(火)にそれぞれ提出すること。

(7)その他

翌月発注者の 10 営業日以内に、明細書の送付またはその他の方法で、対象月の利用状況(別添「提供媒体一覧」のうち(ア)に定める記事の記事数及び別添「提供媒体一覧」のうち(イ)に定める媒体の記事利用回数を含む)について発注者が確認できる状態にすること。

4. 提供期間

2024 年 4 月 1 日(月)から 2026 年 3 月 31 日(火)まで

5. その他

(1)本業務の履行に係る全ての諸経費は入札額に含めること。

(2)受注者は、本業務の実施に必要な許諾を新聞社等の権利者から得ていること。

- (3)本業務で得た情報は秘密として扱い、第三者に漏えい及び本業務の目的外で使用してはならない。
- (4)受注者は適格請求書発行事業者である場合、発注者に対し適格請求書を交付すること。
- (5)本仕様書に記載のない事項または仕様について生じた疑義については、発注者と受注者で協議の上で解決すること。